

都市計画道路 倉見大神線の変更について(報告)

令和4年度 第2回寒川町都市計画審議会

令和5年2月14日

主な説明内容

- 1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路
倉見大神線の都市計画変更について
- 2 都市計画変更に係る説明会の概要について
- 3 今後のスケジュールについて

1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路 倉見大神線の都市計画変更について

上位計画の位置づけ

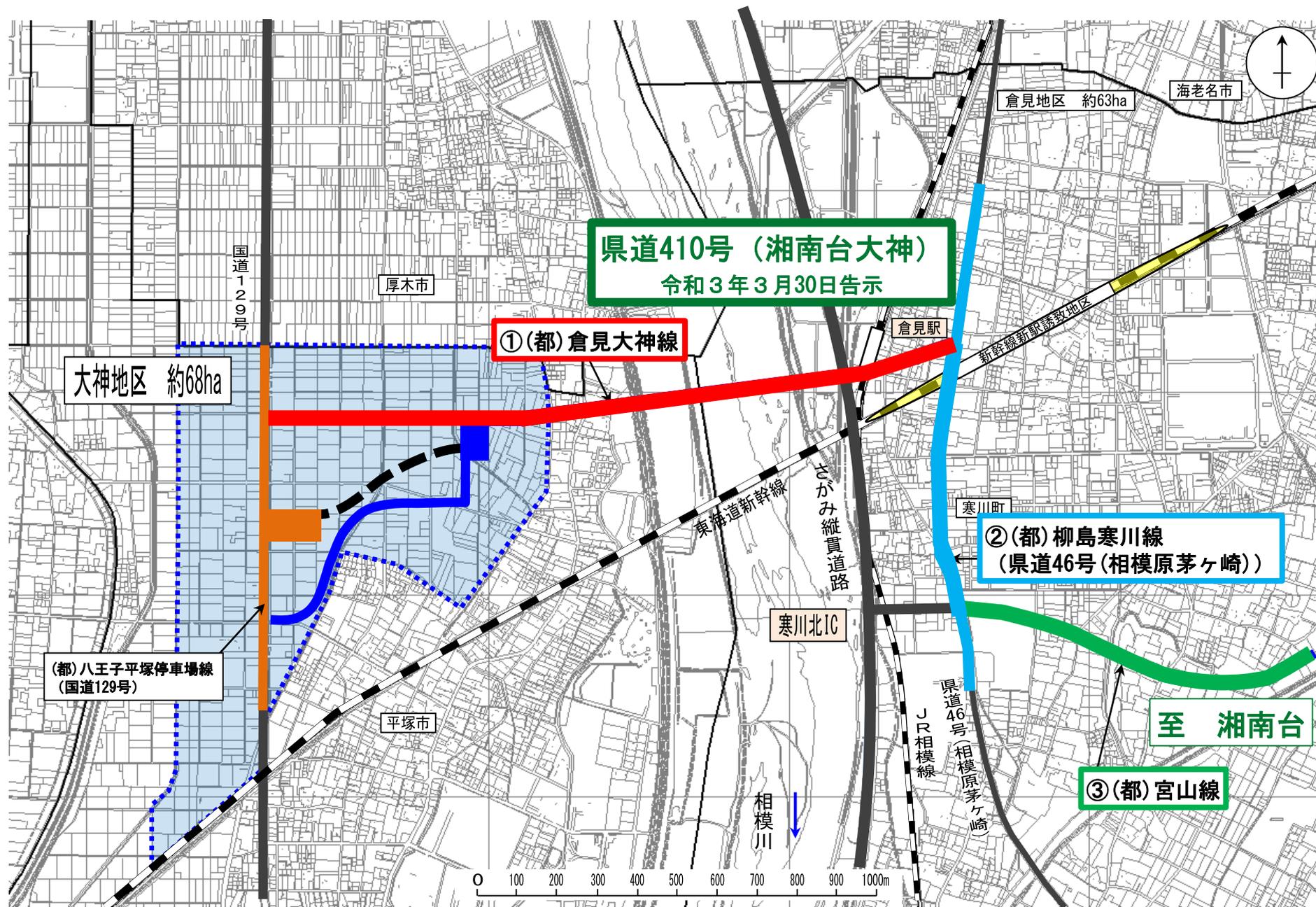
かながわ都市マスタープラン

茅ヶ崎都市計画 都市計画区域の
整備、開発及び保全の方針

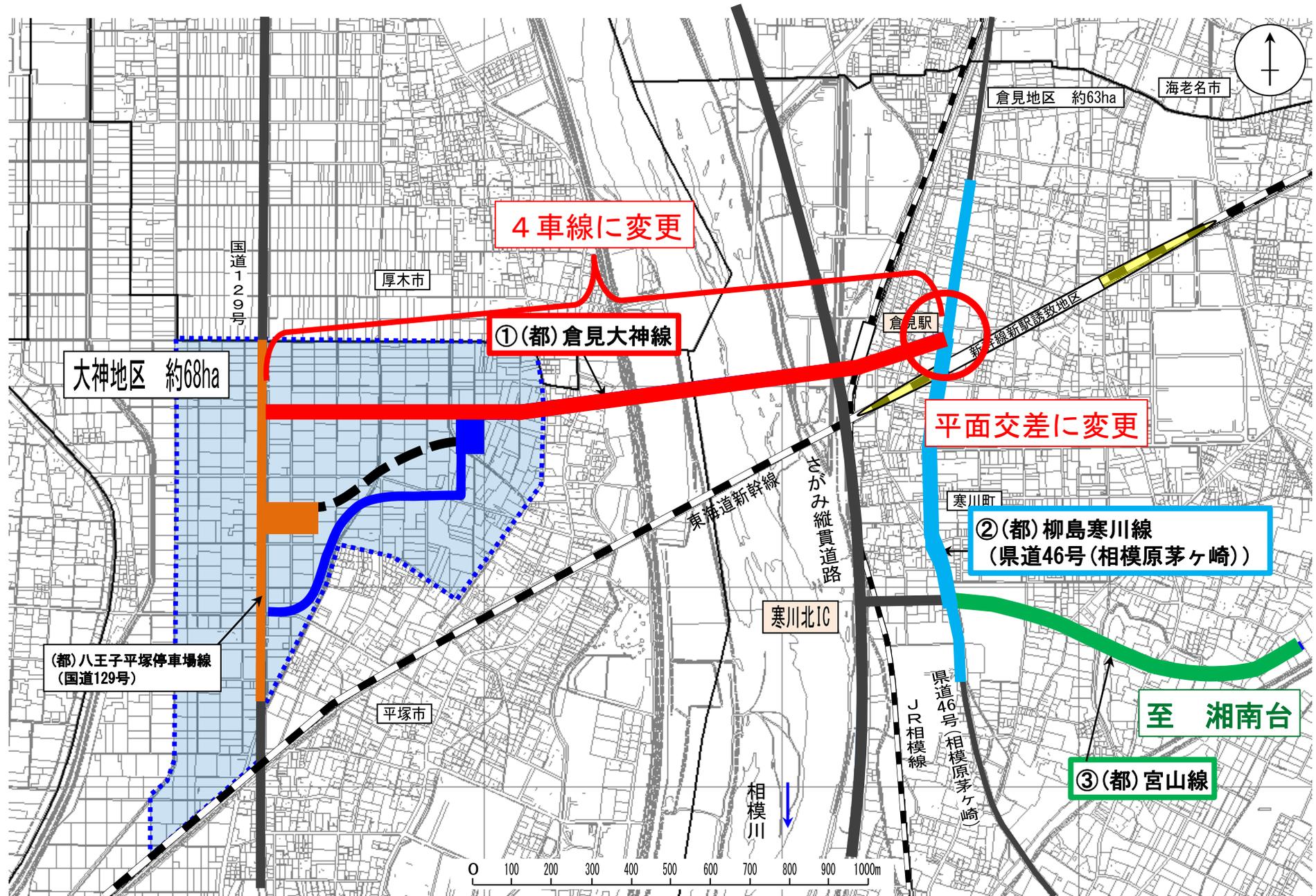
寒川町総合計画2040

寒川町都市マスタープラン

(都) 倉見大神線と周辺都市施設の配置状況

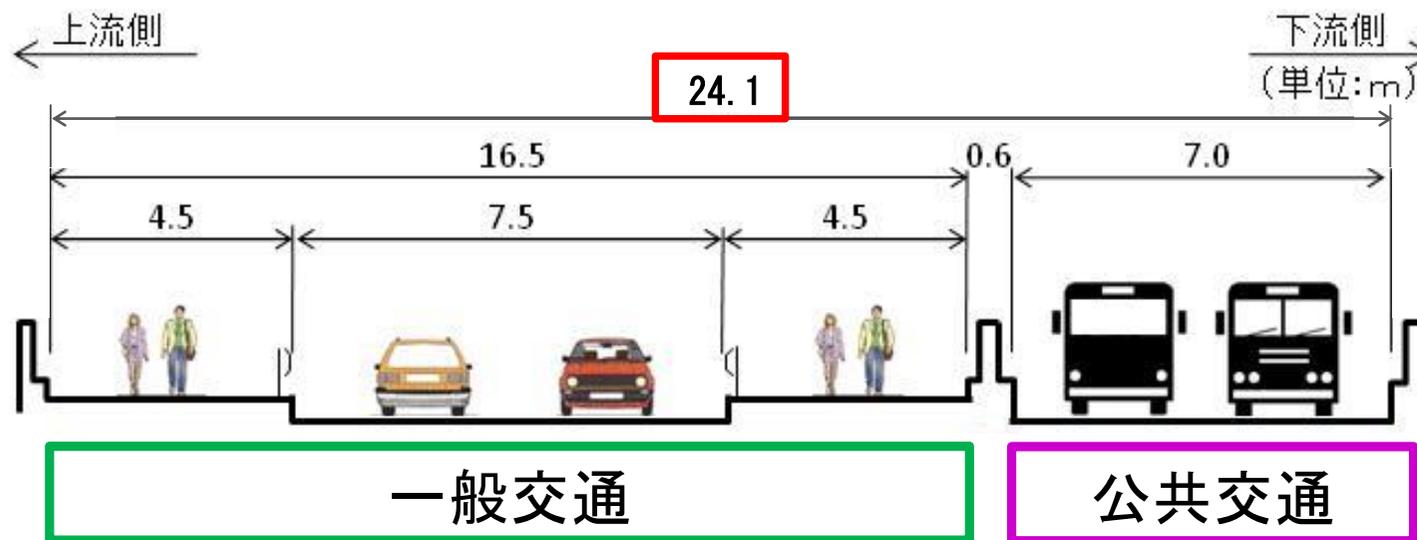


(都) 倉見大神線と周辺都市施設の配置状況

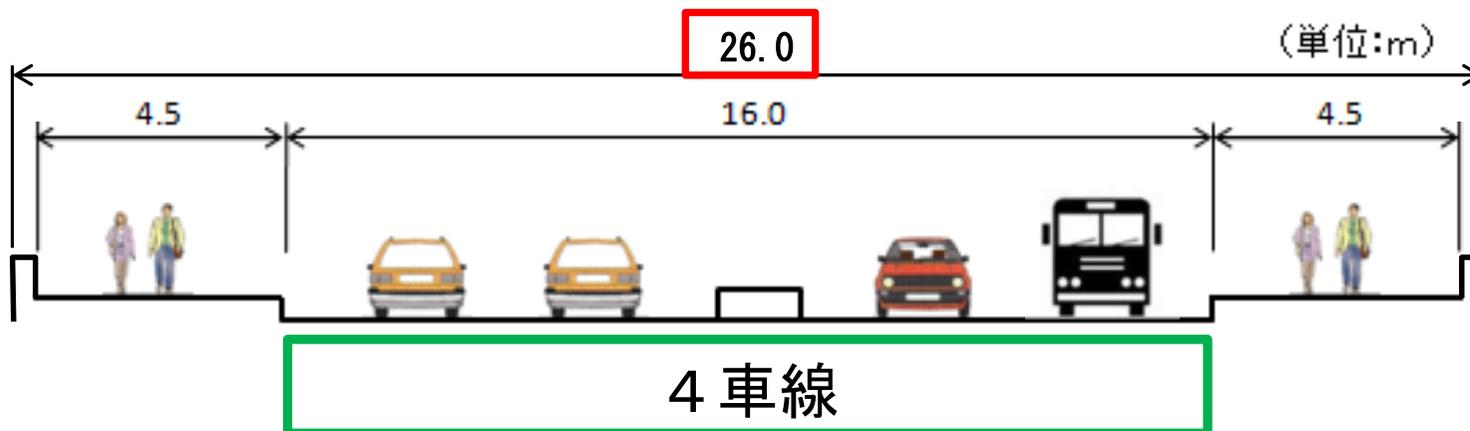


(都) 倉見大神線 標準横断図 (橋梁部)

【現行都市計画内容】

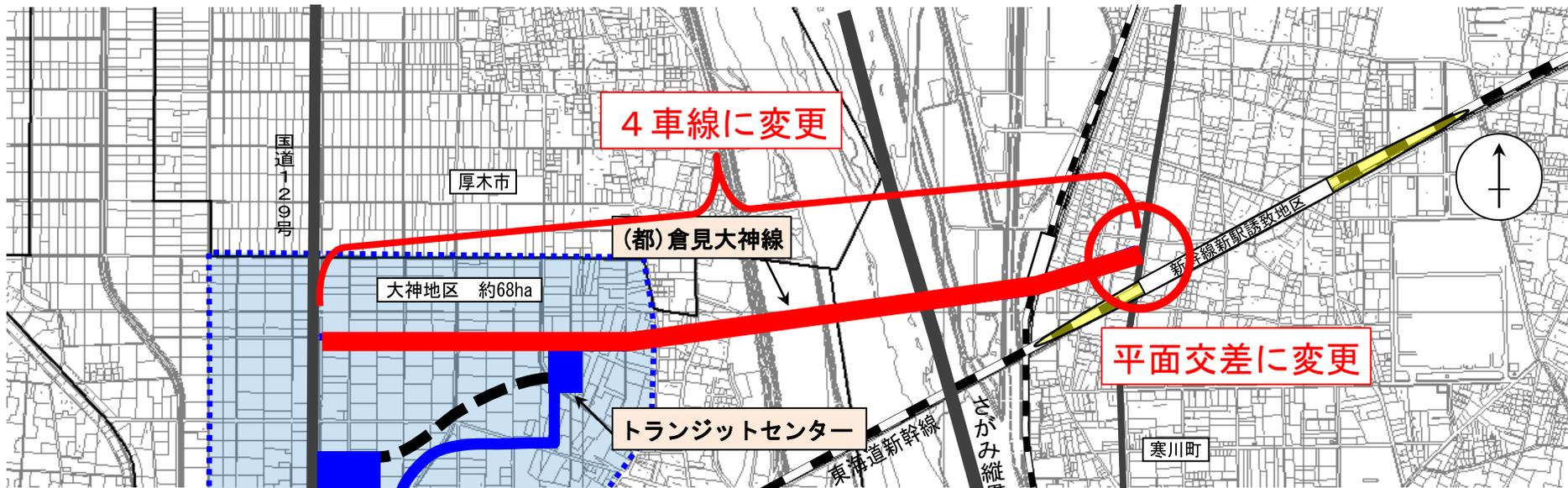


【都市計画変更素案】

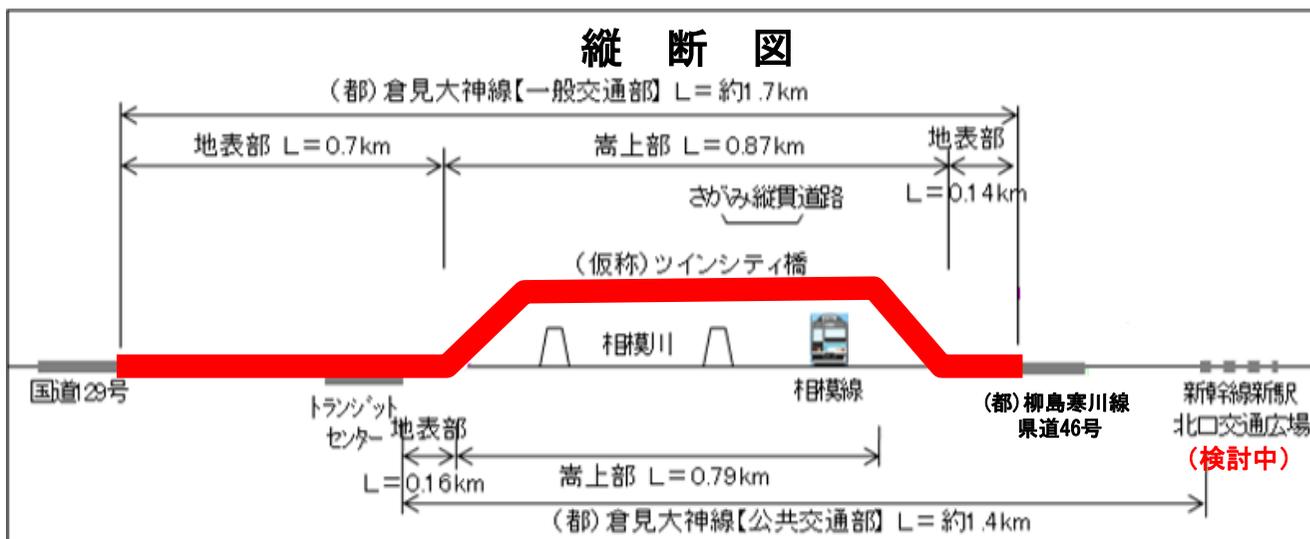


(都)倉見大神線 平面図・縦断図

平面図



縦断図



(都) 倉見大神線の変更内容について

3・3・4号 倉見大神線 (当初決定)

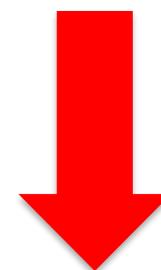
| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|------|-----|------|-------------------|-----------------------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経由地 | | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | |
| 幹線道路 | 3・3・4 | 倉見大神線 | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | 約640 | | 4車線 | 24.1 | | |
| | 車線の内訳 | | 2車線 | | | 約220 | | | | | |
| | | | 4車線 | | | 約420 | | | | | |
| | 構造形式の内訳 | | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | | 約500 | 嵩上式 | | 16.5 ～ 24.1 | JR相模線と立体交差 自動車専用道路と立体 交差1箇所 | |
| | | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | | 約140 | 地表式 | | 19.5 | 幹線街路と平面交差1 箇所 | | |

3・3・4号 倉見大神線 (神奈川県決定) 変更案

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|------|-----|------|------|-----------------------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経由地 | | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | |
| 幹線道路 | 3・3・4 | 倉見大神線 | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | 約630 | | 4車線 | 26.0 | | |
| | 構造形式の内訳 | | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | 約490 | 嵩上式 | | 26.0 | JR相模線と立体交差 自動車専用道路と立体 交差1箇所 | |
| | | | 寒川町倉見 | 寒川町倉見 | | 約140 | 地表式 | | 26.0 | ※ | |

※ 表記ルールの変更

2 都市計画変更に係る説明会の概要について



都市計画法第16条第1項に基づき開催

都市計画説明会の概要について

開催状況

| 開催日 | 時間 | 場所 | 出席者 |
|----------|-------|-------------------|---------|
| 1月13日(金) | 19時から | 町民センター (視聴覚室) | 15人 |
| 1月15日(日) | 10時から | 北部文化福祉会館 (集会室) | 25人 |
| | | | 合計 40 人 |

主な発言要旨（都市計画について①）

| 質 疑 | 回 答 |
|---|--|
| <p>①今回なぜ倉見大神線を先行して整備することとなったのか理由を教えてください。</p> | <p>新駅の誘致については鉄道事業者と協議を継続しているところではあるが、当地区の周辺も圏央道、新東名の開通など、交通の状況が変化しています。令和3年に県道認定された（仮）ツインシティ橋を含めた県道410号湘南台大神の、県道網としての機能を確保する必要性や、この先まちづくりの計画が進んでいく中で、道路整備の遅れが生じないようにするために、今回変更を行うものです。</p> |

主な発言要旨（都市計画について②）

| 質 疑 | 回 答 |
|---|--|
| <p>②変更前の2車線と、変更後の4車線の交通量がどうなっているか教えてほしい。</p> | <p>当初決定時は、道路構造令の基準から、一日の交通量が12,000台未満であったので一般交通2車線としていました。今回交通量を再度算定したところ、20,000台を超えることから、4車線への変更となります。 この中で、公共交通分も加味しても問題なく運行できることを確認しています。</p> |
| <p>③現在、新幹線高架下の柳島寒川線が混んでいるが、倉見大神線が開通した際には混まなくなるのか。</p> | <p>今回の変更部分ではありませんが、平成27年にご指摘の道路である、都市計画道路柳島寒川線の当該部分については4車線に変更しており、その形で交通が流れることを確認をしています。</p> |

主な発言要旨（事業について）

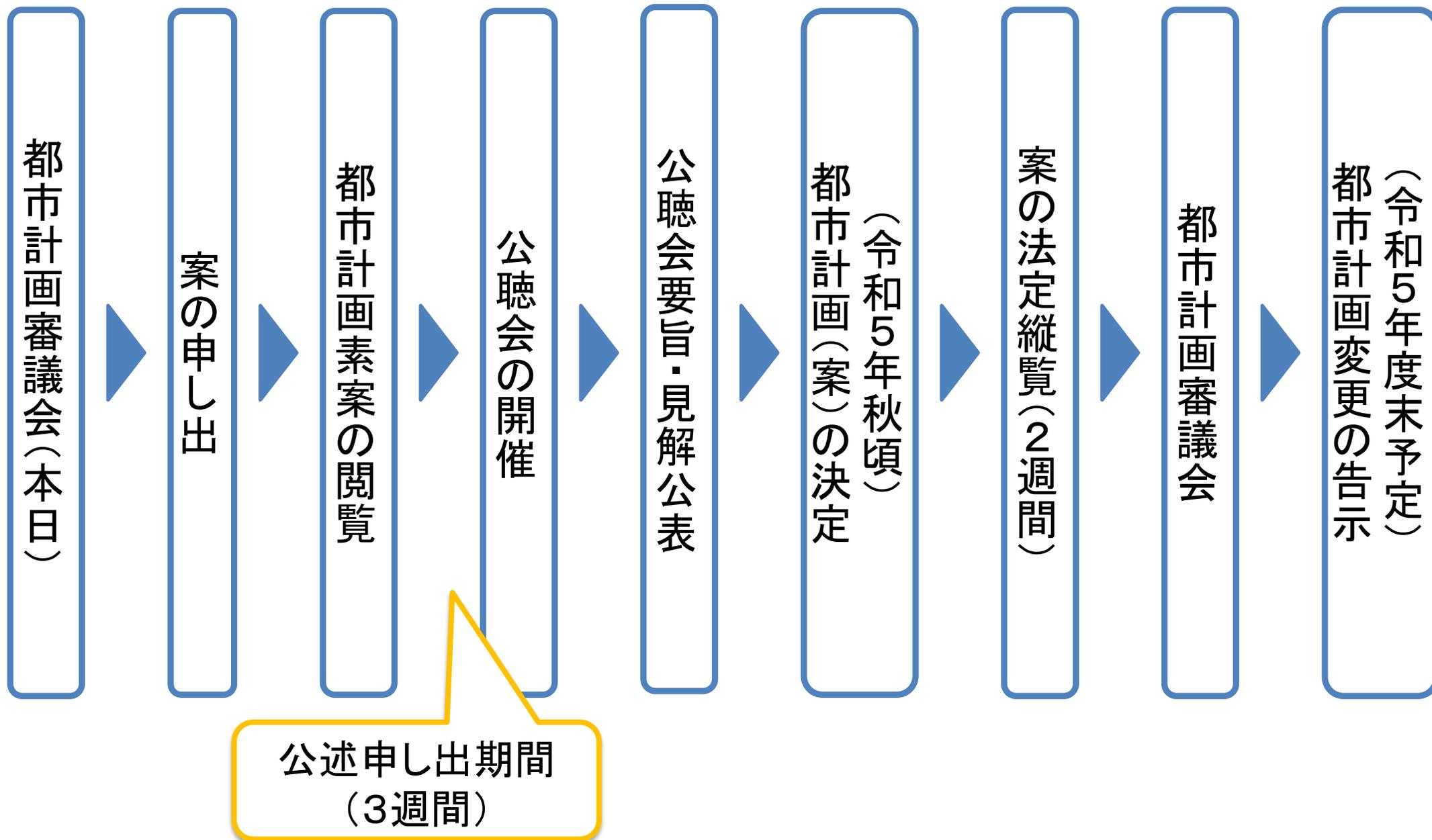
| 質 疑 | 回 答 |
|---|--|
| <p>④令和5年度に都市計画変更ということだが、実際の工事の計画線が確定するのはいつごろの予定なのか。</p> | <p>今回の変更はあくまでも概ねの位置を1/2,500レベルの縮尺で示したものであり、都市計画変更後に測量、地質調査、詳細な設計などを行い工事に必要な線が決まってきます。現状としては何年に確定するという事はお示しできないが、都市計画の変更が行われた以降に、その後の作業が始まる予定となっています。</p> |

主な発言要旨（その他）

| 質 疑 | 回 答 |
|------------------------------------|---|
| ⑤茅ヶ崎都市計画と記載があるが、「寒川」という記載がないのはなぜか。 | 寒川町は茅ヶ崎市と併せて一つの都市計画区域となっていることから、名称については寒川都市計画ではなく、「茅ヶ崎都市計画」となっています。 |

3 今後のスケジュールについて

今後の都市計画手続きの流れ



都市計画道路 倉見大神線の変更について(報告)

令和4年度 第2回寒川町都市計画審議会

令和5年2月14日